

地域企業経営支援金の申請 を予定している盛岡市内に 店舗・事務所を有する 事業者の皆様へ

盛岡市内で飲食店等を経営されている方で、岩手県が要請した営業時間の短縮に御協力いただき、「**岩手県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金**」を受給された方が、
地域企業経営支援金の申請を行う場合、**支給対象期日が重複しないように調整する必要があります。**

そのため、盛岡市内に「店舗・事務所」を有する場合、支援金を申請する際には、裏面の「確認兼申立書」を確認・記入していただき、申請時に併せて提出してください。

【申請期限】

令和4年**3月31日（木）**まで（当日の消印有効）

支援金の申請にあたっては、募集要項を御確認の上申請してください。募集要項や申請様式は商工会議所及び商工会のHPからダウンロードしてください。



岩手県 地域企業経営支援金

検索

【本支援金に関するお問合せ先】 地域企業経営支援金事務局 **019-654-2390**

【申請先】 店舗・事務所が所在する商工会議所及び商工会

※ 本支援金は、商工会議所・商工会の会員でなくても申請できます